

番 号
年 月 日

〔 林野庁長官
内閣府沖縄総合事務局長
又は
〇〇地域協議会
会長 〇〇 〇〇 〕

殿

〇〇地域協議会
会長 〇〇 〇〇
又は
〇〇活動組織
代表 〇〇 〇〇

〇年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る交付決定前着
手届

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領の別紙のⅢの第 4 の 6 の規定に基づき、別記条件を了承の上、下記のとおり提出します。

記

1. 事業費
2. 事業主体（※活動組織名）
3. 着手予定年月日
4. 交付決定前の着手を必要とする理由

(別記条件)

1. 交付決定を受けるまでの期間に天災等の事由によって実施した施策に損失を生じた場合はこれらの損失は事業主体者（※採択決定前着手届を提出した活動組織）が負担すること。
2. 交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても異議を申し立てないこと。
3. 当該施策については、着工から交付決定を受ける期間内においては計画の変更は行わないこと。

(注) 活動組織から地域協議会に提出する場合、(※) 内の文言に変更し、本届出中の「交付決定」、「交付申請」をそれぞれ「採択決定」、「採択申請」に変更すること。

(注) []内は、沖縄県以外に事務所を置く地域協議会にあっては林野庁長官、沖縄県に事務所を置く地域協議会にあっては内閣府沖縄総合事務局長とする。